

高齢者が住み慣れた地域で安心して
暮らし続けることのできるまちづくり

ほのぼのサービスへき

お互い様の関係を大切にしつつ
お互い様の関係の中で生じることのある
気詰まり感などを和らげ
自分たちの地域を自分たちで
住みやすくする仕組みです



日置地区社会福祉協議会

〒759-4401 長門市日置上 5914 番地 3

電話 37-3937 FAX 37-4937

ほのぼのサービスへき

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、
ささえあい・たすけあい・ふれあいサービスの提供を行います

サービス内容

高齢者世帯などで暮らしの中のちょっとした困りごとのお手伝いをするサービスです。

サービス	内 容	料 金
ごみの分別・ ごみ出し ※一般ごみ	ごみの分別	300 円 (1 回)
	ごみ出し	100 円 (1 回)
	ごみの分別 + ごみ出し	400 円 (1 回)
草取り	宅地敷地内草むしり (手、草取り鎌で出来る範囲)	500 円 (30 分毎)
高所作業	電球交換	100 円 (1 回)
	電球購入 + 交換 (電球代は別途負担)	300 円 (1 回)
	神棚の桝上げ 桝購入 + 神棚の桝上げ (桝代は別途負担)	100 円 (1 回) 300 円 (1 回)
畑の掘り返し	家庭菜園、機械作業を主とする	600 円 (30 分毎) 燃料費、運搬費 を含む
話し相手	利用者のお話し相手	200 円 (1 時間毎)

※一般ごみ

・燃えるごみ

・資源ごみ…古紙衣類、紙製容器包装類、プラスチック製容器包装類
ビン、缶、ペットボトル、電池類

・燃えないごみ

令和5年から軽微な作業 (30分程度) 300円/30分



サービス利用の流れ

1 依頼

- ・サービスの依頼を日置地区社協（電話 37-3937）にします。

2 下見、利用券購入

- ・日置地区社協、地域包括支援センターが利用者さん宅を訪問し、サービス内容の確認、下見をします。（依頼の内容によっては対応できないこともあります）
その際に、利用券を購入します。

3 サービス実施、支払い（利用券）

- ・作業スタッフが利用者さん宅にお伺いし、サービスを行います。
- ・作業終了時に利用券を作業スタッフに渡します。

◆作業終了後、作業スタッフは活動報告書と利用券を日置地区社協に提出します。

日置地区社協は作業スタッフに、サービス提供料金を1ヶ月分まとめて支払います。

◆作業スタッフが利用者さん宅に伺う際の車のガソリン代は無料です。

（但し、往復 10km 以上は 100 円）

◆利用券

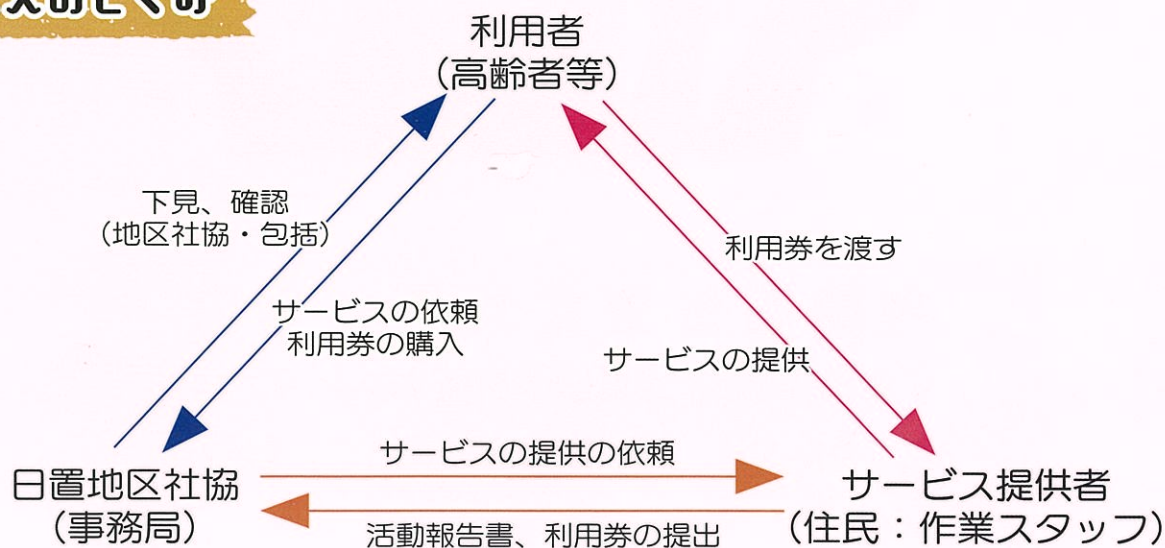
日置地区社会福祉協議会 ほのぼのサービスへき利用券	日置地区社会福祉協議会 ほのぼのサービスへき利用券
100円券	100円券 ★金券ですから大切に
サービス実施日 令和 年 月 日	サービス実施日 令和 年 月 日
サービス内容 ☐ ごみ ☐ 草 ☐ 高 ☐ 畑 ☐ 話 ☐ その他() ☐ 油	サービス内容 ☐ ごみ ☐ 草 ☐ 高 ☐ 畑 ☐ 話 ☐ その他() ☐ 油
作業スタッフ氏名() No.00000	利用者氏名() No.00000

100 円券（1 冊 10 枚つづり）

日置地区社会福祉協議会 ほのぼのサービスへき利用券	日置地区社会福祉協議会 ほのぼのサービスへき利用券
500円券	500円券 ★金券ですから大切に
サービス実施日 令和 年 月 日	サービス実施日 令和 年 月 日
サービス内容 ☐ 草 ☐ 畑 ☐ その他()	サービス内容 ☐ 草 ☐ 畑 ☐ その他()
作業スタッフ氏名() No.00000	利用者氏名() No.00000

500 円券

サービスのしくみ





ほのぼのサービスへきは高齢者等の
自立をサポートするものです